

【第4回会津若松市特別職報酬等審議会要旨（R6. 11. 27）】

※発言は、要旨のみを記載しています。

発 言 者	発 言 内 容
司 会	<p>第4回会津若松市特別職報酬等審議会を開催させていただきたいと思います。始めに、本日の審議会につきましては、審議会条例による定足数の過半数の委員の出席を満たしておりますので、会議が成立することをご報告申し上げます。</p> <p>なお、I委員は出席の予定でございましたが、インフルエンザのため急遽欠席となっております。</p> <p>それでは、次第に沿って進めてまいります。会長、審議の進行をよろしく願います。</p>
会 長	<p>それではこれより審議会を開催いたします。</p> <p>本日の審議の進め方についてであります。まず始めに、事務局よりお配りしております、(別紙)「本日の審議の流れ」のとおり、始めに、「審議会の公開・非公開について」確認をしておきたいと思っております。審議会の公開・非公開について、前回と同様会議については非公開、議事録については氏名を伏せてホームページ上で公開するというところでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
会 長	<p>では、そのように進めていきたいと思っております。前回までの議事録と前回の振り返りを合わせて、事務局より説明いただきたいと思っております。</p>
人事課長	<p style="text-align: center;">(議事録と前回の振り返りについて説明)</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただ今の事務局の説明について、確認したいこと等ありましたら、ご質問をお願いいたします。</p>
G委員	<p>代表監査委員の10月の日程について、定期監査(中期)となっておりますが、前期と後期合わせて年3回実施しているということでしょうか。</p>
人事課長	<p>年間3回に分けて実施しております。前回配付した資料のP.16をご覧くださいればと思います。定期監査について、年間の計画表があります。4月から3月までということ、4月から8月にかけて、6月から12月にかけて、10月以降についてという形で、3回に分けて行っていることとなります。</p>

発 言 者	発 言 内 容
会 長	そのほかありますでしょうか。
E 委員	定期監査について、議会選出監査委員も入りますが、こういった方がなられているのでしょうか。
人事課長	議員の方がなっております。議会から推薦があり、最終的には市長から議会に人事案件として提出して承認をいただくということで選任されております。
E 委員	どなたですか。
人事課長	現在は、丸山議員となっております。
E 委員	それなりの知見のある人でないと、ということですよ。
会 長	そのほかはいかがでしょうか。
C 委員	代表監査委員の日程表の作成、ありがとうございました。監査事務局には、代表監査委員はもちろんです。事務局長と事務局次長がいるということでしょうか。その二人と代表監査委員の仕事の分担はどうなっているのでしょうか。
人事課長	監査事務局には、代表監査委員をトップに、事務局長、事務局次長の職員がおります。事務局長につきましては、市長部局ですと副部長級の職員となっております。次長については監督職ということで課長補佐相当の職員となっております。そういった意味では、管理職の職員が一人おりますが、基本的には代表監査委員が、定期監査もそうですが対外的な部分で、トップとして担われているということになります。
C 委員	事務局長が部長相当職と思っておりました。ありがとうございます。
会 長	<p>他にはいかがでしょうか。</p> <p>それではご質問がないようですので、「3 特別職の給料月額及び議員報酬額について」に移りたいと思います。先ほど第3回までの審議経過について振り返りをさせていただきました。本日の第4回は、当審議会として答申の内容を念頭に、その方向性に向かって具体的内容を検討していく段階になるかと思っております。そこで、改めて先ほどの振り返りを見ますと、据え置く方向性のご意見もありましたが、市長をはじめとするすべての職について、引き上げ幅は別の問題ですけれども、引き上げの方向というご意見が多かったということになっております。そこ</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>で、本日の具体的な中身の審議という部分につきましては、特別職の給料月額や議員報酬月額につきまして、意見として多かった「引き上げとする場合」を前提に、どのくらいが妥当なのかということについて、審議していきたいと考えております。審議に入ります前に、前回据え置きというご意見をいただいた委員もいらっしゃるかもしれませんが、本日の審議につきましては、とりあえず引き上げる場合ということについて、据え置きというお気持ちやお考えは持っていただきながら、引き上げるとしたらというお気持ちで審議にご参加いただければと思うのですが、据え置きというご意見をいただいた委員の皆様、そのような形でよろしいでしょうか。その中で、引き上げ幅についても気持ちを反映させていただければと思っております。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それではまず、本日新たに配付いただいた資料につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
人事課長	(配付資料について説明)
会 長	ありがとうございます。では、事務局の説明について、確認したいことがございましたら、ご発言をお願いいたします。
E 委員	類似団体と何度も説明がありますが、人口が同じくらいのところなのか、経済情勢が同じところなのか、どちらを類似団体としているのでしょうか。
人事課長	基本的には人口規模と産業構造が似通っているところをグルーピングしたものであります。
E 委員	例えば、会津若松市の土地と類似団体の土地を比較検討した時に、ご存じかと思いますが、会津若松市の場合、県内の税務署管内の中で全部下落しているのが会津若松市だけなんです。そうすると、類似団体だけで比較するというのは大丈夫なのかという気もするのですが。会津若松市の社会情勢・経済情勢は決して良くないので。そういったことを鑑みないと、人口規模だけで類似団体というと、少し齟齬が出ると思うのですが、どう考えているのでしょうか。
人事課長	確かに類似団体は、直近の経済状況というのが反映されていないと考えておりますので、会津若松市の経済状況や地価の下落など、目の前の状況などを勘案せずに、類似団体を当てはめるのかというところは異論あるかと思えます。一方で、

発 言 者	発 言 内 容
	<p>先ほど申し上げた通り、何らかを比較するときの対象として、人口や産業的に似通ったところを参考としながらというのが均衡の原則ということもありますので、その辺は類似団体を参考としながら検討していくことが必要であると考えております。ただ、E委員がおっしゃられる通り、目の前の状況がどうなのかということについては、そのまま正確に反映しているものではないということになります。</p>
会 長	<p>そのほかいかがでしょうか。</p>
G 委員	<p>E委員が言った通り、会津若松市は約560億円の執行ですよ。類似団体の他市の執行額というのは同じような状況なのではないでしょうか。人口は同じくらいと思うが、年間の執行額はどうかでしょうか。</p>
人事課長	<p>財政規模について、本市と比較してどうなのかというところは正確には把握しておりませんが、類似団体といっても全国各地にありまして、首都圏近郊、大阪近郊の都市もあれば、地方都市もありますので、財政規模に関してはある程度の差はあるかと思えます。</p>
総務部長	<p>財政規模の確認ですが、特別職の人件費の負担を判断するうえで確認いただいているということでしょうか。</p>
G 委員	<p>そうですね。上げればそれだけ人件費がプラスになりますので。</p>
総務部長	<p>類似団体の財政規模は持ち合わせておりませんが、推測になってしまいますが、そこまで変わるものではないと思います。本市が560億円にたいして、200億円しかないということはないと思いますし、1,000億円あるかと言われても、そういったことはないのではないかと思います。また、財政規模に対する特別職の給料負担ということですと、財政の余裕度を表す経常収支比率が高いと余裕がないということになりますが、類似団体は92%台の中で、本市は86%と、6ポイントの余裕があるという状況であります。現時点でいうと、財政規模に対する義務的経費が占める割合は低いので、本市の財政の健全性というところでいいますと、類似団体と比べると悪くはない、むしろいいほうであると、財政指標上は言えます。ただ、現時点でということですので、毎年注意しながら財政運営をしていることにはなりますが。</p>
会 長	<p>他はいかがですか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
B 委員	確認ですが、類似団体というのは、国のほうで枠組みを決めているのか、会津若松市で類似団体として比較しているのか、どういう方法で決めているのでしょうか。
人事課長	毎年度、国がグルーピングをしています。いろいろな事務事業を進めるにあたって、類似団体の状況を確認したり、情報収集をしたりしており、互いに横を意識するということもありまして、他の自治体より飛びぬけることがないように進めております。
総務部長	今の B 委員のお話は、会津若松市が恣意的に選んでいるかどうかという趣旨でしょうか。
B 委員	はい、そういった意味もあります。
総務部長	その意味では、我々は選択できないので、勝手に選んで優位なグループに入っているということは、人事課長からの説明にもありました通りありませんので、その面での心配は大丈夫です。ちなみに、本市はⅢ-3に入りますので、人口が10万から15万、Ⅱ次・Ⅲ次産業が90%以上かつⅢ次産業が65%以上なので、Ⅲ次産業が高ければ都市的なところだと一般的に評価するところですので、この人口規模の中では一番都市的な街の分類に入ります。ですので、大都市近郊のところが多いということになっております。Ⅲ-2になりますと、Ⅲ次産業が65%未満となりますので、サービス業が低いと都市的評価は下がると、あるいは製造業が盛んという特殊な要素はあるかもしれません。ですので、この基準を満たさなくなると変わります。
青山主幹	本市としてはⅢ-3が続いていますが、類似団体は毎年変わります。今年度は59団体ですが、毎年変更になります。
総務部長	それぞれのボーダーにいるところがあり、意外と入れ替わりがあります。
会 長	類似団体のことも調べましたが、各委員の方々がこのグループでいいのかというところは私も思うところで、人口の構成比だけですとこの区分でしかやっていないのでちょっと変だなというところが入っているのは仕方ないとは思いますが、世帯年収で見ても、武蔵野市と同じグループですけど、会津若松市は300万円台ですが、武蔵野市は500万円を超えていますので、だいぶ開きがありますし、財政規模も武蔵野市は800億円を超えていますので、やはり同じグループでいいのかと感ずるとは思いますが、他にグルーピングしようがないのかなというの

発 言 者	発 言 内 容
会 長	<p>あり、それも含めて考えていく必要があると思います。また、今60ぐらいが同じグループですけれども、会津若松市が消滅可能性自治体に入っていました、60のうち消滅可能性自治体に入っているのが10ちょっとと、ほとんどが入っていないので、そういうのでもどうかというのはあると思います。</p> <p>そのほかいかがでしょうか。</p> <p>私から一つ。職務の責任の割合ということで金額を決めるということでデータを出していただいたのですが、前回も議論になりました上下水道事業管理者と代表監査委員に関しては、資料P.5には割合がないのですが、こちらについては市長を100としたときにどれくらいの責務があるかというのは無いということでしょうか。</p>
人事課長	<p>個々には入れておりませんでした、割合としては上下水道事業管理者については教育長と同じ7割程度となっております。代表監査委員については6割程度ということで、これまでもほぼ変わらず推移してきたという経過があります。職責に応じた割合であるにご理解いただければと思います。</p>
会 長	<p>そのほかいかがでしょうか。</p> <p>では、資料についてのご質問はないようですので、事務局から様々なシミュレーションと考え方案を示していただきましたが、最初にお話しした通り、引き上げるとしたらという場合でお考えいただきたいのですが、その場合の引き上げ幅、金額で考えてしまいますとそれぞれ職務が違いますので、割合で考えていただくのが一番わかりやすいと思いますが、それにつきまして委員の皆様からご意見ありましたらご発言いただきたいと思います。</p>
C委員	<p>何%ということでしょうか。</p>
会 長	<p>はい、その通りです。</p>
C委員	<p>事務局案としては意外に低いですよ。2%くらい。それはそれでいいと思いますが、我々はいろいろな説明を聞いてなるほどなと思いますが、一般市民は数字しか見ないわけですよ。例えば市長は2%上げましたとなっても根拠は言われないと。額的に、パーセント的にはそれほど高くなく、妥当かもしれませんが、そこに至るまでの理屈を一般市民の方が理解できるかどうか問題だと思います。私の案としては、今日の資料のP.6の下のほうに人事院勧告の引き上げ率とありますが、今年は2.76%となっておりますので、今の報酬を底として一律に人勧分上げるといいうほうが、市民感情としては理解しやすいのではないかと思うの</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>ですがいかがでしょうか。</p>
会 長	<p>確認いたします。今のご発言は、人事院勧告の令和2年からの増加分の3.99%で考えるのではなく、令和6年度の2.76%ということでしょうか。</p>
C委員	<p>今の報酬額を基準として、今年の人勧分を引き上げるというほうが理解しやすいと思ったところです。他では作った数字になってしまいますので、この場にはないと理解できないのではないかとと思うのですが。</p>
会 長	<p>他にご意見いかがでしょうか。とりあえずご自分の考えをお話しただけであればと思うのですが。場合によっては0%というのもあっていいと思います。</p>
J委員	<p>私は今までの議論を踏まえて、別紙で提案された資料に基づいて私もこのように考えておりました。やはり公選で選ばれた市長・議員はある程度重視していく、類似団体との均衡も必要、職員のベースアップもあったということで、福島県人事委員会も同程度だったと思いますが、2%前後かなと。会津若松市の経済状況も見ていくと一律に人事院勧告の考え方とは違うので、私はシミュレーションで出された追加資料に沿った形で引き上げたほうがいいと考えます。</p>
会 長	<p>そのほかいかがでしょうか。</p>
人事課長	<p>事務局からの情報提供を踏まえ、C委員から人勧の数値のほうが説明しやすいのではないかと、なるほどと聞いていましたが、この2.76%というのは全職員の平均改定率ということで、若手から退職間近の職員を含めた数値でありまして、特別職に近い部長相当職については約1%の増額になっております。あとからの情報で申し訳ありませんが、そういった意味では2.76%というのは若い職員も含めた改定率になっておりますので、より反映するというのであれば1%という数値を参考としていただければと思います。</p>
C委員	<p>仮にそうであるとしても、私としては平均改定率でいいと思います。</p>
A委員	<p>今までいろいろな議論をして、いろいろな資料を作成していただいて感謝いたします。しかし、こういうデータの中と市民感覚のギャップがあるなど。そのギャップを自分の中でどう埋め合わせるかというのが大変で、むしろデータが本当なのかと疑問を持つことがありました。データ上だと2%の引き上げというのは適していると思いますが、一般市民の感覚としてはそこまでというのがあります。それをどう処理するというのは私の中でも解決できていませんが、そういう感覚</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>を持っています。データとしてはよくわかるし、いろいろなところとの比較や市内の状況を踏まえてということもよくわかりますが、それほど会津若松市に余裕があったのかなあとも思いますし、庶民的な意見ですが、そのようなことを考えておりました。私の感覚から言えば、2%まで上げなくてもと思います。</p>
E 委員	<p>心情的に全く同じで、本当は据え置きだろうと、市民感覚からすると上げることはないと思っています。ただ、状況をいろいろ判断すると、私は1.5～2%の間で考えておりました。なので、上げて1.7が限界かなと感じておりました。</p>
会 長	<p>他の委員の皆様いかがでしょうか。</p>
H 委員	<p>私も今回の資料をいただいて、類似団体との比較は判断するには難しいとっていて、お示しいただいた考え方の2か3のどちらかかと考えておりましたが、パーセンテージからすると結構上がる感じになっておりまして、確かにご意見があった通り、説明するにあたり、また市民感情を踏まえると、私は2～2.76%の間かなと、何%というのはまだ答えられませんが、自分の中のまとめとしては、類似団体との均衡というのは難しいとっていて考え方2か3かなと。ただ先ほどの部長職の引き上げ率が1%ということであると、それは低いかなとも思いますので、2～2.76%の間かなと個人的には思いました。</p>
会 長	<p>他はいかがでしょう。</p>
E 委員	<p>具体的にパーセントを決めなければならないのですよね。</p>
会 長	<p>その通りです。</p>
F 委員	<p>考え方2で人事院勧告の数字が出ているのですが、前回の審議会から時間が経過しているということを考えておりますので、人事院勧告は令和6年度が2.76%と出ているのですが、この審議会は毎年開かれているわけではないので、単年度分の比率と比べてそれに揃えるというのは説明が難しいと思うので、もしこの数字を使うのであれば、令和2年度からの増加率である3.99%を使うことになるのかなと思います。私としては、一般の職員の増加率が約4%ですので、これは引き上げの時の最大値、これを超える引き上げはないのかなと、物価上昇率が5%を超えていても、一般職員が4%で止まっていますので、物価上昇分をというのは市民感情的にも難しいので、人事院勧告の4%というのがどんなに頑張っても一番上でしょうという数字とを考えていました。先ほど類似団体の話や県内13市の中でも、市長の給料等が上位に来ている福島市や郡山市、いわき市などは消滅可</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>能性自治体に指定されていませんが、会津若松市は消滅可能性自治体の中では一番給料が高くなっていますので、そう考えると4%を同じように上げるのは難しいと思いますので、ざっくりいうと半分程度、に抑えないと説明はつかないのかなと。ただ半分というのも、なぜ半分ということにもなりますので、説明できそうな資料としては、類似団体のグルーピングは適切なのかというのはありますが、とりあえず市長は類似団体との比較ではちょっと低く、1.49%上げると他と合うので類似団体の数字に揃えて、他の役職の数値はもっと高いかもしれませんが、消滅可能性自治体に指定されている現状を考えると、一番低い市長に合わせて、一律に1.5%上げるというくらいであれば説明がつくと思えました。1.5%でも高いと思われる方もいると思いますが。</p>
会 長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
E 委員	<p>今ほどF委員からお話ありましたが、同感です。というのは、毎日いろいろな事業所と接触している中で、毎日廃業倒産の話ばかりです。その中で市民感情としてあげること自体罪悪感があります。しかし、いろいろな状況を説明いただくと、多少上げざるを得ないということであれば、私は先ほど1.5~2%の間と言いましたけれども、F委員が1.5%とおっしゃられて、それが妥当かなと思っています。</p>
会 長	<p>先ほどC委員からお話ありましたけれども、対外的にどうしてその数字なのか、何らかの形で準備する必要はあると思います。</p> <p>他に、上げ幅の数値として、案がありましたらお願いいたします。</p>
会 長	<p>先ほど人事院勧告で令和6年度の部長職は1%程度との話がありましたが、部長職の方々の令和2年度からの増加率というのは計算できるのでしょうか。</p> <p>事務局で計算している間に委員の皆様から、上げ幅の中で今一番大きな値が2.76%でありましたが、それ以上大きな値にしたほうがいいのかというご意見はありますでしょうか。なければこれが最大値ということになります。あとは下が1%ですので、1~2.76%ということになります。</p>
G 委員	<p>私も類似団体との比較の1.44%の引き上げとありますが、先ほど人事院勧告の2.76%については、部長職は約1%と、部長職は給料的には40数万円にいろいろ手当がついて1,000万円近くの年収になっていると思いますが、市長の場合も部長級で1%であって、そこに若干色付けて1.44%という形で、1%より若干高かったほうがいいのかと思います。</p>

発 言 者	発 言 内 容
人事課長	この4年間での部長相当職の引き上げ率ですが、1.4%となっております。
会 長	<p>類似団体との比較の上げ幅と似たような数字ということですね。</p> <p>引き上げ幅というのは、だいたい小数第一位のところまでで決めるものなのでしょうか。小数第二位とか、そこまで細かい数字にする必要はありますか。</p>
総務部長	それは決め方かと思いますが、先ほど会長を含めて対外的な説明根拠は何なのかという話をしながら進めていくということだと、例えば今のお話ですと類団との比較や人勧といったことを皆さんで話し合った結果、総合的に踏まえたところ例えば1.5%や2%ということになりましたと、そのような形でやられたほうが、結果建設的に議論されたとなるかと思います。
会 長	あまりに特定の値に当てはめてしまうと、そこでしか説明できなくなってしまうというご助言だったと思いますので、そうしますと使いやすい値は1.5%とか2%ということになるのですが、どの値がいいというご意見がありましたらお願いいたします。
C委員	一つ確認したいのですが、本日の資料のP.6にあります、令和2年度からの増加率とありますが、令和2年度からと限定した理由をもう一度教えていただけますか。
青山主幹	令和2年度からとした理由は、前回の審議会開催が令和2年度ということになりまして、そこからを基準に考えたところでございまして、令和2年度、令和3年度は給与の改定がありませんでした。令和4年度からプラス改定となったということで、直近の令和6年度においても、審議会は開催中ですが直近の改定の数字が出ておりますので、資料に落とし込んでおります。
C委員	であれば考えを変えまして、令和2年度から部長相当職の方は1.4%程度改定されたということで、それが間違いなく説明できるのであれば、それでいいと思います。
H委員	私も先ほど2%程度と申しましたが、部長相当職の増加率をお示しいただきましたので、私は1.5%がいいかなということで修正させていただければと思います。
B委員	私も同感で、1.5%プラス気持ちで1.6%というのがあります。

発 言 者	発 言 内 容
D 委員	私も同じです。市民感情からすると、中小企業経営者として社員の給料をなかなか上げられていないというところですので、本来ですと資料の通り上げるべきかもしれませんが、市の現状を考えると 1.5%程度が妥当なのかと思います。
J 委員	この試算ですと、市長が 951,000 円になるんですね。県内他市の中では何番目の位置付けになるのでしょうか。
人事課長	県内 13 市の中で今現在 11 番目となっており、一つ上が喜多方市ですが、そこと順番が入れ替わることになります。
事務局	先ほどの部長職の改定率について、1.4%と申しましたが、小数点第二位まで見ますと 1.44%となりますので、参考までに共有いたします。
総務部長	何番目ということになりますが、下から 3 番目になります。田村市、本宮市に次いでということになります。
J 委員	それを考えるとやはり、1.5%~2%の間で上げたほうがいいかと思うのですが、部長相当職は 1.44%ということですが、公選で選ばれた市長ですので、ある程度その辺はどのように整理したほうがいいかと思っています。
総務部長	<p>(データをモニターに表示して説明)</p> <p>そのあたりについてですが、先ほど下から 3 番目と申し上げましたが、人口が多くなれば高いとなっております。会津若松市は人口だと 4 番目ですが、下のほうです。会津若松市より人口が少ないのに給料が多いところはこれだけあります。人口が 5 万人前後であっても。特に白河市については、約 10 万円の差があります。必ずしも人口に比例しているというわけではありませんが、多少強引ですがそれなりの傾向は出ていますので、県内でみると会津若松市長は相当低いというのが改めて分かったところですが、ただ、これをあまりにも上げすぎますと、類似団体都市云々ということもあるのですが、我々はどうしても使わざるを得ないということになると、もう少し上げましょうとなるとそちらのほうで大きく上がることとなります。ただ、会津若松市はやはり随分市長の給料が低いというのが分かるかと思います。</p>
C 委員	白河市は給料が高いのですが、会津若松市に比べて人口は少ないけれども財政規模が大きいとか税収が多いとか、何かご存じのことはありますか。
人事課長	先ほど財政力はどうかというお話がありましたので、財政力指数などもご紹介

発 言 者	発 言 内 容
	<p>したいと思います。お配りしている資料のインデックス2のP. 6をお開きいただきたいと思います。県内13市の給料比較というところで、会津若松市は下から3番目となっております。財政力はどうかというところですが、会津若松市は0.62となりまして、白河市も0.62ということで、その上の福島市・郡山市・いわき市は大きいのでまた違ってきますが、それ以外の市で見ますと、どの市も0.6台以下に位置しているということで、決して会津若松市は低くないということが分かるかと思えます。</p>
C 委員	<p>財政力指数というのは、何÷何になるのでしょうか。</p>
人事課長	<p>同じ資料のP. 14をお開きください。財政状況ということでありますが、右側の表に用語の説明がありますが、標準的な地方税収を必要経費で割った数値の過去3年の単純平均ということになり、この数値が高ければ財源に余裕があるということになります。</p>
E 委員	<p>財政力指数ですが、例えば国の制度の補助金なども入るのでしょうか。</p>
人事課長	<p>標準的な地方税収となっております。</p>
E 委員	<p>白河市長については、補助メニューを獲得するのが県内でもトップですので、これだけの給料となっているのは当然と思っています。そういった意味で、国の補助メニューを獲得しているので、職務の内容は比較にならないと思います。</p>
総務部長	<p>私も専門ではありませんが、補助金等は基準財政収入には入っていないと思います。基準ということですので、税関係など毎年標準的にある収入と思います。補助金獲得は努力の部分で得るものかと。</p>
E 委員	<p>人口規模に比して給料が高いというのはそういうところだと思うので、どのような仕事をしているのかを見ると、当然の金額かと思っています。</p>
会 長	<p>だいたい数値の幅は狭まったのですが、1.4もしくは1.5から、あとは2%くらいでしょうか。</p> <p>県内他市との比較の中では、かなり下のほうですので。</p>
E 委員	<p>人口戦略会議で消滅都市となりましたが、県内他市でほかにどこが入っていますか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
会 長	白河市は入っていますね。あとは喜多方市・二本松市・田村市だけです。
人事課長	本日お配りした資料の一番最後に新聞記事がありますので、ご覧ください。
B 委員	逆に言うと、白河市などが多すぎるのではないかと思います。やはり白河市や喜多方市なんかもこういった審査会は開いているということでしょうか。その開かれ方や意見の出し方、会津若松市のような資料の出し方がどのくらいなのかは当然市によって違うと思いますので、批判的な意見で申し訳ないのですが、白河市や喜多方市はこういった形で審議会を開催しているのかなと思ったところで
人事課長	他市の状況であります。先日 13 市で集まる会議がありまして、その中で今年度の審議会開催の予定があるか確認をしたところ、開催予定がある自治体はありませんでした。本市であれば 4 年に一度定期的で開催しておりますが、自治体それぞれのやり方がありますので、県外になりますが毎年開催しているところもありますし、必要があるときに開くということもありますので、そこは内容も含めて温度差があるかと思えます。
総務部長	<p>(データをモニターに表示して説明)</p> <p>財政力指数について改めて出してみますと、今会津若松市は 0.6 程度で給料月額が約 94 万円です。財政力指数が同じ白河市がかなり高いと。平均的な傾向を表すグラフの近くになれば、財政力に見合った給料ということになりますが、ここから離れていると思うのが白河市で、財政力に比して給料が高いなど。逆に会津若松市は財政力を基準にすると市長は低いのではないのかという感じはします。なので上げるということではありませんが、人口と財政力指数という二つの指標で見ても低いということになります。</p>
G 委員	常勤監査委員と企業管理者というのが、上位 3 市はある形ですが、下の会津若松市にもいると。ほかの喜多方市などはないという、特別職を置かなければならないということはないのかなと。逆に言いますと、この二つの特別職の給料でほかの特別職の給料が上がっていないのではないかと、置かなければ市長等の給料が上げられるのではないかと思うのですが。昔からこういった形でやっていると思いますが。ほかの 3 市は人口でも 30 万いるところですから分かりますが、10 万都市においてこの二つの特別職で食われているのではないかと。人口が 4、5 万程度の都市では置いていませんので。必ず設けなければいけないのかなと。
会 長	全体の報酬の総額部分も気になる部分ですが、とりあえず監査委員などの報酬

発 言 者	発 言 内 容
	<p>を据え置くか上げるかにかかわらず、市長の給料をどうするかということをお先に決めていきたいと思ひます。</p> <p>とりあえず1.4もしくは1.5%で、1.5%でよいという方は挙手をお願いしてよろしいでしょうか。</p> <p>(全員挙手)</p>
C 委員	<p>1.5にする根拠は何になりますでしょうか。1.44であれば分かりますが。</p>
会 長	<p>どこまで説明が必要なものなのでしょうか。今ある数字は、類似団体との比較でも部長相当職の改定率も1.44%ということで、それをそのまま適用するというのも一つと思ひますが。</p>
総務部長	<p>先ほどご説明したことと重複してしまひますが、人勤の改定分だと1.44%になるというのが一つの考え方になります。それから類似団体との比較でもたまたまですが1.44%になると。この二つを基軸に議論をして、その結果1.44%と。あとはその他として、県内と比較すると平均的なところからかなり低いといったことも考慮して、総合的に勘案して1.5%にしましたと、実際そういったお話になっているのではないかと思ひますので、そのようにまとめることは可能ではないかと思ひます。皆さんの議論をまとめるとそのようになるかと。</p> <p>ちなみに、県内の話が最後スパイス的に効いてきますので、市長の給料に対して、人口と財政力指数、この両方の変数を考慮して回帰分析を行つてみたところ、人口は統計学的に意味のある数字というのが確認できますが、財政力指数は人口を一定とした場合給料額に影響しているかというのを見るのですが、目安として2程度あるとよいのですが0.9程度で、統計学的に財政力指数はあまり関係していないということになります。やはり人口規模というのが一定程度影響している、財政力指数はあまり関係ないと。そうすると、統計学的には外れた話にはなりませんので、市長の給料は低いということになります。これでもまだ人口と財政力指数でしか見ていないのでまだ足りないの、土地の面積など関係する数値は無限にありますので限界はあるのですが、市長の給料は県内で比較して少し低いので、そういった点を加味して1.44%ではなく1.5%とすると、統計学的にも補強できると思ひます。</p>
会 長	<p>1.44を1.5に、少しだけ上げるということの説明もご議論いただいた中でも、少しだけ上がるということについては低すぎるということもありますので、一応説明はできるかなということでありましたが、いかがでしょうか。1.5という数字でよろしいでしょうか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
会 長	<p>(意見なし)</p> <p>では、市長の給料の上げ幅は1.5%ということで答申案を検討いただければと思います。</p> <p>それ以外の役職、副市長や教育長、市議会議員ですが、皆さんいかがでしょうか。本日事務局からお配りいただいた資料では、市長をベースにということでしたので、それと同じ形で、これまでの役職の責務に応じてということによってそれが維持されるとなると、上げ幅をそろえるというのも一つの考え方だと思いますし、先ほどG委員からご意見ありましたが、(代表監査委員と企業管理者については)必要なかとありましたが、皆さんいかがでしょうか。決めやすいところから決めていきたいと思います。</p>
G 委員	<p>副市長と教育長からはどうでしょうか。</p>
会 長	<p>では、副市長と教育長からということで、市長を超えるということはないと思いますが、市長と揃えるという形でご異議ないでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
会 長	<p>あと、議長、副議長、議員についてはいかがでしょうか。類似団体と比較するとかかなり低いのですが、県内で比較すると高くなってはおりますが。こちらも市長を超えるということはないと思いますが。あとは揃えるか、それよりも少し下げかということかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
D 委員	<p>ちなみに議員定数の削減という話は、議会のほうでは出ていないのでしょうか。</p>
総務部長	<p>以前30人いたところ、2人減らして28人になっております。この時にいろいろな議論をされておりました、2人減らしても支障がないのではないかとということでした。どういったところで支障がないということかと申しますと、議会の役割として、執行機関を監視する機能が大事で、もっと大事な点は住民の皆様方の重要な意見をお聞きするというのが役割です。あとは議会で審議して決めるわけですが、予算も含めて議会で決めないと速攻できないということになります。そういう点で見たときに、議員が少ないと住民の声を聴く技量が落ちてしまいます。ですので、そういったところで減らしていいのかという議論がありました。また、執行機関の監視も、議員の目がたくさんあったほうが良いので、それについても簡単に減らしていいのかということもありました。一方で、本市の場合は</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>4つの委員会がありますが、28を4で割ると7人で、30人でもどこかの委員会が8人になりますが、そこを基準にすると、7人と8人でそこまで違うのか、という議論がありました。削減に反対という方もいたということですので、トータルのには2人減らしてもいいのではないかとということです。</p> <p>今はどうなのか、ということになりますが、今のところは私が知る限りでは、これ以上減らすという議論をしているということは聞いておりませんので、内部でいろいろ研究されているとは思いますが、そのような状況になります。</p>
D 委員	類似団体でみるとだいぶ多いと思いますが。
総務部長	慎重な議論が必要な内容となりますので。
会 長	そのほかいかがでしょうか。
C 委員	議員に関しては、個人的にはもう少し上げてもいいのではと思いますが、市民の方への説明もありますので、先ほどの1.5%でよろしいのではと思います。
E 委員	私もそう思います。
会 長	1.5%より少ないほうがいいという意見はありますでしょうか。
	(意見なし)
会 長	<p>であれば、議長、副議長、議員に関しましても、市長と同じ上げ幅の1.5%ということで、説明はしやすいかと思しますので。</p> <p>残りが上下水道事業管理者と代表監査委員ということになりますが、この二つの職についていかがいたしましょうか。なかなか比較対象がないという点や、県内他市の人口の多いところにしかない役職というところで、どういう業務をされているかというところは事務局に用意していただきましたので、暇なわけではないということは分かりましたが。こちら市長と同じ1.5%か、もしくはそれより低い上げ幅と思いますが、どちらにいたしましょうか。</p>
C 委員	いろいろな資料をいただいて、会津若松市においては部長職と同様の激務であると思いますので、これも同じ率でいいと思います。
会 長	<p>他のご意見はございますでしょうか。</p> <p>前回私は、この二つの職は据え置きでいいのではと申しましたが、他の委員の</p>

発 言 者	発 言 内 容
J 委員	<p>方で違う意見がありましたらおっしゃっていただければと思います。</p> <p>一つの考え方として、当然常勤の監査委員の方と企業管理者は市の部長経験者のOBの方がなるので、先ほど部長職の人事院勧告での1.44%の改定率に近い形、1%くらいないしは会長がおっしゃったとおり据え置きとっておりました。</p>
会 長	<p>そのほかいかがでしょうか。</p>
G 委員	<p>この二つの職の任期は4年でしょうか。再任はあるのでしょうか。</p>
人事課長	<p>人事案件になりますので、改めて議会に市長から提案するものになりますが、同じ人が必ず再任というわけではありません。</p>
G 委員	<p>今までは再任のケースが多かったということでしょうか。</p>
総務部長	<p>教育長については再任というケースもありましたが、それ以外は再任というのは私の記憶ではありません。</p>
人事課長	<p>参考までにとということで、本日お配りした資料P.5で、市長等の職責に応じた、市長に対する給料等の割合ということで、ここに上下水道事業管理者と代表監査委員はサンプルが少ないのであえて載せてはいませんでしたが、上下水道事業管理者につきましては教育長と同じ71%、代表監査委員については61%になっていたということで、市としては特別職として働いていただいておりますが、職責としてはこれまでの経過も含めると、71%あるいは61%ということで推移してきたということになります。仮に据え置きということになりますと、割合が崩れるということをご理解いただければと思います。ある程度職責に応じていたという経過も踏まえてご議論いただければと思います。</p>
総務部長	<p>今の件に関して、少し先走ってしまったところもありますが、職責という話があったかと思いますが、この割合というのは、今我々が示しているそれぞれの、例えば代表監査委員の61.40というのは、市長を基準としたときの代表監査委員の職責を数字で代替しているというものになります。仮にここを据え置くということになりますと、若干といえどもここに差が出るとなったときに、この審議会としての説明の根拠という話が出てくると思います。そうした時に、どのように説明するのかといったところは、私も前回いろいろなご意見をいただいて考えておりましたが、どのように説明するかが難しいとっておりました。代表監査委員の職務、職責、こういったところを踏まえてやらなければと。ここだけ据え置</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>こうと、あるいは上下水道事業管理者だけ据え置こうとした時に、どうしてもやはりそこに触れないと説明が難しいのではないかと感じておりました。僭越な感じになりますが、事務局としてはそのような検討をしておりました。上げなかった場合の説明はどのようにするのか、というのは現時点ではないのかなと。</p>
E 委員	<p>副市長、教育長は1.5%で決まったということですよ。そうであれば、副市長も教育長も、だいたい市のOBがなっているということであれば、上下水道事業管理者も代表監査委員も、みなさん一緒にないと説明つかないのではないのでしょうか。</p>
総務部長	<p>難しいですよ。上げないとか上げ幅を抑えるとか、感覚的には私も分かりますが。</p>
会 長	<p>上げ幅の議論とは少しずれてしまいますが、答申を出すときの附帯意見として、おそらくこの審議会の範疇を超えてしまうと思いますが、先ほどの議員定数の話であったり、他のところであまりやっていない、常勤で監査委員を置いていることについて考えてほしいと促すようなことを付けるということは可能なのでしょうか。それとも、審議会の範疇ではないのでまかりならんということになるのでしょうか。</p>
総務部長	<p>例えば前回の附帯意見では、議員定数の話がありましたが、それはこの審議会の所掌事項ではないんですよ。ですが、議員の報酬についてやっておりますので、それに関連して、議員定数について引き続き検討してほしいという附帯意見がついておりましたので、所掌事項に関係していないとだめということではありません。ですので、良い悪いは今は明言できませんが、だめだということではありません。</p>
会 長	<p>なんとなく、説明が難しいということもありますので、議員の報酬もこちら二つの特別職についても1.5%にするのが一番わかりやすいと思うのですが、なんとなく議員定数のことやこちら二つの「常勤」というところの、他市と違うところが引っかかるということもありますので、上げざるを得ないけれども、何か答申の中に少しでもそういう意見が反映できればと思ったところです。</p>
総務部長	<p>まさに今議論していただいている、直接報酬や給料の対象となっている人に対する意見となりますので、そういった意味では議員定数と関係性は似ているかと。</p>
会 長	<p>結局、会津若松市から人件費として支払っている額が課題になっているのでは</p>

発 言 者	発 言 内 容
総務部長	<p>ないかというのが根っこにありますので。</p> <p>類似団体の中で、代表監査委員は同じ条件で上下水道事業管理者は条件が異なるので一概には言えませんが、代表監査委員を常勤としているのが3団体、56団体は置いていないという実態があります。それについて、みなさん常勤としておく必要があるのかという話かと。</p>
会 長	<p>上げ幅を考えるにあたって、他の役職は他の横並びのところ、高い・低い分かるわけですけれども、この二つは他と比較できないので、結局会津若松市のほかの特別職や議員と比較して上げ幅を揃えているというくらいの説明しかできないと思います。そういう意味でも何か附帯意見というような形で言及したほうがいいのかと。少し話はずれてしまいましたけれども。そのほか委員の皆様からご意見ございませんでしょうか。</p>
B 委員	<p>私もまったく同感でして、言おうとしたことを会長がおっしゃられたのですが、ここはトータル的に考えますとすごく大事なことはないかと思しますので、同意見であります。</p>
会 長	<p>答申の中身については、また事務局で作成していただくということになると思いますが、とりあえず本日は、上げ幅の部分の方針ということで、最後に残った代表監査委員と上下水道事業管理者について、他と同じ1.5%ということによろしいでしょうか。一番最初に引き上げるにはという前提で話をしておりましたけれども、当初据え置きとしてご意見をいただいた委員の方もいらっしゃいましたが、1.5%で上げるという方向でまとめてもよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
青山主幹	<p>欠席のI委員から欠席のご連絡をいただいたときに、本日上げるとすればということで議論を行うということに関してはご了解いただきまして、決定の内容でと。前回もありましたけれども、据え置きという意見の委員もいたということを残したいというところがあって、上げることに反対するものではないということでありましたので、付け加えさせていただきます。</p>
会 長	<p>答申には、結論に行きつくまでの議論の経過ものせるのでしょうか。</p>
青山主幹	<p>具体的にはこれから作成いたしますが、1.5%です、だけではなく、そこに至った経過というところは第4回までの議論を踏まえたうえで落とし込む予定となっ</p>

発 言 者	発 言 内 容
会 長	<p>ておりますので、たたき台として次回ご確認いただきたいと思っておりますが、いろいろなご意見があったということも落とし込んでいきたいと思っております。</p> <p>その中で、会津若松市の財政状況ですとか据え置きという意見もあったということも踏まえてその中での結論ということが分かるような形で答申案をご検討いただければと思います。</p>
人事課長	<p>捕捉になりますが、一番最初にお配りした資料インデックス1のP.13をお開きいただきたいと思っております。今ご協議いただいた部分につきましては、答申書ということで文書にまとめることとなります。P.13からは前回の答申の写しとなります。次回、事務局において作成した答申書のたたき台についてご議論いただきますが、答申書の構成といたしましては、「はじめに」ということで、これまで開催してきた回数等について、慎重に議論を行ってきたということを記載いたします。「審議の意見」ということで、答申までの審議の経過について、会長がおっしゃられたようにいろいろな意見があって改定率を決めてきた、その改定率を決めるにあたっては市長であればどうだ、副市長、教育長であればどうだという議論がなされてきたということで、議論の経過について触れながら答申に至った説明責任を果たせるような形で作り上げていきたいと考えております。答申の理由ということについても、なぜこの改定率になったのかということにも触れながら作成いたします。最後P.14についても先ほど附帯意見ということで申し上げましたが、答申の結果とは別な形で附帯意見として前回もやっておりますので、今お話に出ております代表監査委員の件などについては事務局で案を作成いたしますので、こういった議論があったということは審議会としてしっかり形として残せるように作成していきたいと考えております。</p>
会 長	<p>最後、改めて確認ですが、今ご説明いただいたような形でこの審議会の議論で様々なご意見をいただきましたので、その審議の過程もきちんと答申の中で出していただくという形で、基本的な考え方としては全ての役職で1.5%の幅で報酬額を改定するというので答申案をまとめるということでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それではこの審議会としての答申案はその方向で作成していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、その他ということで次回の日程ということでよろしいでしょうか。別の資料もご用意していただきましたけれども、それは次回ということで、まず</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>次回の日程ですが、12月26日木曜日、午前10時からということになっております。会場は生涯学習総合センター3階ということで、1回目などで実施していた会場になります。</p> <p>ご出席していただきたいと思いますが、改めて皆様のご都合はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>では委員の皆様には改めて事務局から通知をお送りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>そのほか、事務局からございますでしょうか。</p>
青山主幹	<p>先ほど会長から、次回の審議会というお話がありましたが、本日お配りした資料のP.8 非常勤特別職の報酬についてとなっております。実際はこの審議会の所掌事項ではありませんが、4年に一回開催の中での意見ということで、常勤だけではなく非常勤の特別職についても意見をいただくとなっておりますので、次回資料説明とご意見をいただくということになりますけれども、事前にご覧いただきたいと思っております。</p>
会 長	<p>そのほか、皆様から何かございますでしょうか。</p> <p>なければ、本日の審議会はこれをもって終了といたします。お忙しい中ありがとうございました。</p>
司 会	<p>以上をもちまして、第4回特別職報酬等審議会を閉会といたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>